

ハートで語ろう！ふらっとミーティング対話記録

日時 平成22年1月27日 19時～

会場 久那公民館

1 出席者

市民30人、市長、副市長、教育長、市長室長、総務部長、財務部長、健康福祉部参事、環境農林部長、地域整備部長、水道部長、すぐやる担当、事務局

2 事前質問回答要旨

Q：自治会（町会）への健康づくり推進事業補助金は、健康ハイキング等を行い、地域住民との融和が図れるので、継続をしてほしい。

A：平成22年度予算は、本年度と同額で要望しています。制度の継続に向けて努力します。

Q：最近、サル、シカ等が出没し、農産物の被害は多額である。町会から提出している駆除申請には期間の制限があるので、年間を通じて捕獲できるようにならないか。

A：有害鳥獣捕獲の許可は、被害等の状況及び防除対策の実施状況を的確に把握し、その結果、被害等が生じているか又はそのおそれがあり、原則として被害等防除対策によっても被害等が防止できないと認められるときに限って行っています。通年での捕獲許可については、鳥獣保護法の規定がありますので、これまでどおり、3ヶ月に一度申請いただき、現地の状況によって判断をします。

Q：影森地区の産業廃棄物埋立地から荒川へ流れ出た排水は、飲料水としても使われるうえ、風向きにより悪臭も感じられる。早急に対策を講じるよう県へ要請してほしい。

A：県では、湧水の荒川出口に湧水を溜めるプールを造り、そこにヘチマロンと呼ばれる水処理用の接触材を入れ、汚水を浄化させ、臭気を軽減させる対策を行っています。水質測定では排水基準以下に浄化された湧水が河川へ流入していますが、硫黄臭がするなど好ましくない状況です。現在、県では硫黄源等の推定を行うため、その因果関係の分析を行っていますが、抜本的な対策を早急を実現するよう引き続き要請していきます。

Q：T字路となっている巴橋と巴川荘の交差点の改修予定はどうなっているのか。

A：県土整備事務所によると、佐久良橋からキッズパーク入口までの間は、用地交渉を県が進めていますが、その先にある巴橋のT字路の改修は未定とのことでした。また、ふれあい牧場から巴川荘交差点までの歩道を整備する予定で、用地取得を県が進めていますが、巴川荘の交差点の改良は、この工事に合わせて実施すると聞いています。時期は未定とのことでした。

Q：平仁田地区の荒川に危険箇所があり、市から県へ護岸の対応を要請できないか。

A：上久那町会長より要望書が市に提出されたのを受け、同日、市では現地を確認しました。護岸の必要性があるので市から県に進達し、要望します。

3 対話記録要旨

Q：影森地区の産業廃棄物埋立地から荒川へ流れ出た排水は、処理に使用する薬品の効果が続いているか不安なので、対策を講ずるよう県へ強く要望してほしい。また、有害鳥獣捕獲の許可は、久那地区以外も同じ3ヶ月に一度の申請なのか。

A：県は、この場所の水質調査を実施し、市でも巡回を行い監視しています。県からの報告では、排水の状況が基準値内と聞いています。また、有害鳥獣捕獲の許可の状況は、市内全域で共通です。

A：温泉でもない場所から硫黄臭がするなど問題がありますので、国・県に働きかけて、改善できるよう全力で対応していきます。また、有害鳥獣捕獲の許可期間は、狩猟する人の意向調査をするよう指示しましたので、その結果を踏まえ検討します。

Q：秩父ミュージックパークスポーツの森の施設は、今後も継続してもらいたい。

A：プールなど改修費用が必要な施設もありますが、安全性を最優先して管理していきます。

Q：バス路線の減便や経路変更で、料金が高くなったうえ時間もかかるようになった。使いやすくなるよう見直しをしてもらえないか。

A：変更したばかりなので、とりあえず現行のまま運行しながら検討します。

Q：以前、まちづくり基本条例の策定に参加した。この条例の基本理念は、どのように施策に活かされているのか。

A：この理念は、まちづくり基本計画の趣旨に活かされています。具体的には、市民参画をいただき、市民の声を反映する制度として、市民アドバイザー制度を立ち上げました。また、パブリックコメントの充実や市民モニターの新設なども進めます。まちづくり基本条例は、もうすぐ見直し期間を迎えますので、見直しに着手します。

Q：以前、久那に馬場を建設する構想があり、この構想が実現できなくなった際、楽しみにしていた子どもに、担当職員からその旨について難解な説明が行われたことがある。市政に子どもの意見を取り入れ、きちんと対応する工夫も必要なのでは。

A：子どもの意見を吸い上げ、市政に反映するのは簡単なことではありませんが、意見を聴く方策を考えていきます。

Q：私有林では、風倒木や間伐材の処理に困っているが、この木を市が買い取り、活用して雇用に結びつけられないか。

A：私有林では、細かくきざんで木を腐らせる林内処理をしています。風倒木や間伐材の活用は、搬出コストがかかり難しいです。また、市では買い取りはできません。

Q：秩父市では、山林パトロールの制度は導入していないのか。

A：市としては行っていません。旧吉田町では、導入していた時期があります。

Q：有害鳥獣として駆除するシカの頭数目標はあるのか。

A：目標の設定はありませんが、被害状況により駆除する頭数が決まります。

Q：荒川地区では、イノシシ、シカ、サルなどの被害が多いと聞いている。どのくらいの数の有害鳥獣を駆除しているのか。

A：平成20年度では、全体でイノシシ93頭、シカ218頭、サル107頭、ハクビシン459匹です。21年度の実績はあとで一覧を送ります。

Q：ミューズパークの防災基地に夜間ヘリ用の照明施設が常設化されると聞いたが、ヘリ運行を含めて、地元説明会を行って欲しい。

A：県では本年度中に常設型照明設備を設置する予定です。今までの経緯や、今後の運用について、近々説明会を行います。

Q：知り合いの陶芸家が、成人式の記念品として安く陶器を提供してもよいと話していたことがある。市長から相談をしてみてもどうか。

A：良い話なので、来年の実行委員会のメンバーとなる新成人に伝えてみます。

Q：市有林となった旧吉田町有林の木の種類と樹齢はどのくらいか。

A：植えてある木は、ひのき、杉が中心で、樹齢50年くらいです。

Q：木質系バイオマス発電所は経費以上に収入があるのか。

A：売電や資料代としての収入は、年140万円ほどです。年721万円ほど不足が生じます。一般会計からの持ち出しはしていませんが、県の雇用制度を利用するとともに、このための基金を使っています。売電価格の引き上げが必要です。

Q：久喜文重郎市長時代に植えた市有林の木が、相当成長しているはずである。広い面積があるので、活用を検討してみてもどうか。

A：林業の活性化は必要なことだと思います。秩父の山は傾斜が急峻なため、搬出コストが大きいのが難点です。切った木材を搬出する方法を東大と研究し、機械化によるコストダウンを図りたいと思います。

Q：癒しの森花の回廊で、鳥獣を寄せつけない装置を使用している新聞記事を読んだが、こうした研究をしてほしい。また、バイオマス発電所から出る炭を畑に入れたところ、菜の花の成長が良かったので、配布してほしい。

A：鳥獣駆除に対する研究は、引き続き行っていきます。また、バイオマス発電所から出る炭は、肥料のほか河川の浄化にも使えます。有料ですが使ってください。